

※第2章・第3章は編集中

写真

第3期

野洲市生涯学習振興計画

(素案)

令和6年3月

野洲市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 第3期生涯学習振興計画策定の趣旨
- 2 計画の目的
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

第2章 策定の背景

- 1 生涯学習を取巻く背景
- 2 国・県の動向

第3章 本市の現状と課題

- 1 人口動態
- 2 市民活動団体数
- 3 社会教育施設等の状況
- 4 学力・学習状況調査結果による現状の整理
- 5 前「計画」における生涯学習関連事業の取組と課題

第4章 計画の基本方針

- 1 野洲市が目指す生涯学習の方向性
- 2 計画の体系
- 3 施策の体系

第5章 計画の評価

- 1 計画の評価の必要性
- 2 社会教育委員による点検評価
- 3 進行管理

第1章 計画の策定にあたって

1 第3期生涯学習振興計画策定の趣旨

本市では、平成26年(2014年)3月に「野洲市生涯学習振興計画」を策定し、その後、時勢の変化を受けて平成31年(2019年)3月に「第2期野洲市生涯学習振興計画」を策定し、生涯学習のまちを目指し推進を図ってきました。

しかし、近年の人々のライフスタイルの多様化やグローバル化が進み技術革新が絶えず生まれ、次々と知識の入れ替えが起こるなど、それまでの自分が持っていた概念や意識を全く異なったものに転換させる必要があります。また、人口減少・少子高齢化の進展と人生100年時代の到来を見据えた生涯学習社会の充実が求められるなど、法改正や生涯学習を取り巻く環境の変化に対応しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、課題に取り組む方向性を「次代の地域の担い手の育成～豊かな地域社会に～」とした現行目標を継承しつつ、多様化し複雑化する課題や社会変化への対応など、より状況に即した指針とするために再考する必要があります。

この度、「第2期野洲市生涯学習振興計画」の期間の終了に伴い、生涯学習環境を醸成することや時代の要請に基づき市民の学習機会や場を整備し、生涯学習推進の方向性や道筋を示すため、「第3期野洲市生涯学習振興計画」を策定するものです。

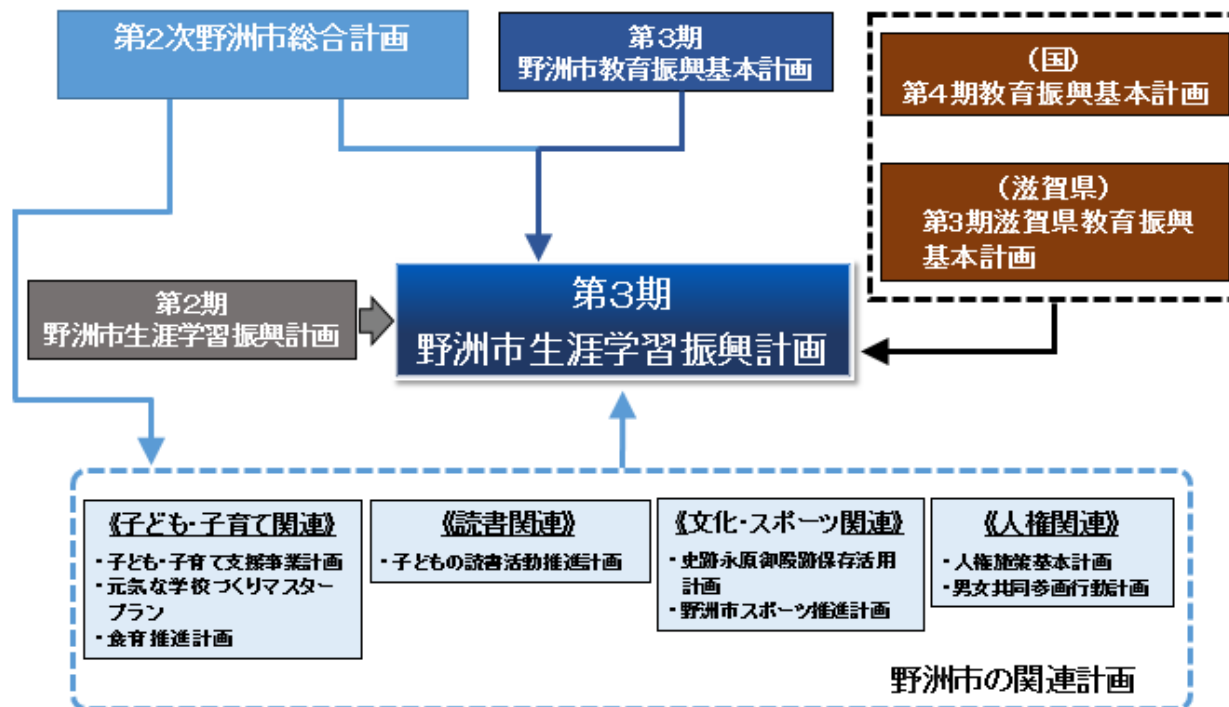
2 計画の目的

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、一人ひとりが自発的意思に基づいて行うことを基本とするものです。また、生涯学習は必要に応じ、可能な限り自己に適した手段や方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであり、市民一人ひとりが自己の充実・啓発のため、適切かつ豊かな学習の機会を求め行うものです。行政の役割は、この市民の学習活動を支援するものであり、本計画の基本的な目的は、市民の生涯学習についての機会や環境を整備することです。

3 計画の位置づけ

本計画は、本市の生涯学習活動を推進するため、基本的な考えや方向性を示すものです。

また、国や県の計画及び本市の上位計画である「野洲市総合計画」を基軸に、野洲市教育振興基本計画と整合を持たせた計画とします。



4 計画の期間

本計画は、令和6年度から5年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 策定の背景

- 1 生涯学習を取巻く背景
- 2 国・県の動向

第3章 本市の現状と課題

- 1 人口動態
- 2 市民活動団体
- 3 社会教育施設等の状況
- 4 学力・学習状況調査結果による現状の整理



5 前「計画」における生涯学習関連事業の取組と課題

前「計画」では、「生涯学習振興計画」で定める「～一人ひとりが大切にされ、おとな子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～」を基本目標とした生涯学習を推進するため、4つの施策方針を掲げ、それぞれの施策の方向に合わせて施策を設定し進めてきました。4つの施策の方向における主な取組と課題は次のとおりです。

(1) 市民の主体的な活動の展開

【これまでの主な取組】

市民が生涯学習を通じて自己を高め、健やかな心身を養い、潤いのある生きがいを感じられる生活をめざして行くことが、まちの活力となります。一人でも多くの市民が学習活動に参加し、学習を通じて市民同士がふれあい、互いの学習を支えあい、主体的に学習と活動を行う場づくりのための情報の提供など、14事業を実施しました。

取組状況・成果	課題
<p>○市民の必要とする多様で新鮮な資料の収集を行い、その他地域資料や長期的な視点で必要な資料にも目を配り蔵書の構築を行いました。要望のあった資料を提供する「予約・リクエスト」についても継続して実施しました。</p>  <p>野洲図書館 館内</p> <p>○資料整備と提供の基本事業の他、おはなし会や図書館利用の促進やPRとなるような企画事業を実施しました。また、園や学童保育への団体貸出事業の継続や園へ読み聞かせ用絵本セットの配本を実施、園向けの団体貸出用のセットの種類や内容を拡充しました。</p>	<p>●新鮮で多様な資料の収集には、継続的に安定的に資料費を確保する必要があります。</p>  <p>図書館バックヤード見学</p> <p>●交付金活用で児童書の定番の図書をある程度買い替えてきたが、今後も随時、更新は必要となるため資料費の確保が必要です。</p> <p>園での読書環境の整備のためには、配本セットの巡回だけでは限界があります。</p>

○学級文庫用図書セット「としょかん BOX」巡回（小学校 R4.2 開始、中学校 R5.4 月開始）小学校でのブックトークやおはなし会を職員を派遣して実施しました。調べ学習への対応、図書館見学、職場体験、職業インタビューなどを実施しました。

○桜生史跡公園甲山・円山古墳の石室特別公開、永原御殿跡の発掘調査現地説明会やフォーラムなどを開催しました。また、博物館での様々な展覧会や講演会、生涯学習出前講座等により、身近な歴史学習の機会を提供しました。

○竪穴住居や高床倉庫をはじめ、弥生時代のムラを再現した弥生の森歴史公園では、まが玉づくりや土器づくりなどの体験学習を通年で開催し、当時の生活や文化を学ぶ機会を提供しました。

○様々な人権課題に対する講演会や研修会を工夫（動画配信、講演収録DVD化等）して開催し、市民の人権意識や差別をなくす行動を高め、人権課題について理解を深める機会を提供しました。

○コロナ禍においても、各年齢層を対象に総合体育館では7教室・B&G海洋センターでは4教室の施設特性を活かした各種スポーツ教室を開催しました。

○感染症対策を徹底しつつ、ニュースポーツバイキングを開催し、スポーツに親しむ機会を継続的に提供しました。また、大自然の中で運動する機会を提供するためにストックウォーキングを開催してきました。

○各学校と連携し、学校施設の開放を行い、地域住民の健康維持・スポーツによる交流の場を提供した。

○継続的に文化芸術祭を開催し、市民に広く文化・芸術に触れる機会を創出し続けました。

●子どもの身近に本があり、子どもと本をつなぐ人がいることが読書環境の整備のためには必要であり、公共図書館として実施可能な取組みには限界があります。学校図書館の充実が課題です。

●市民への情報発信を幅広く継続して行い、関心を高めながら学習の機会を充実していく必要があります。

●竪穴住居や高床倉庫等の計画的な維持修繕や園内の適正管理を行っていく必要があります。

●新型コロナウイルスにより、啓発事業の中止・延期・規模の縮小といった状況が続いた影響で、コロナ収束後、参加型の事業を再開しても、参加者が躊躇する可能性があります。

●限られた施設キャパシティの中で各種スポーツ教室は、一般利用（貸館）との両立を図りながら各年齢層に向けスポーツに親しむ機会と健康づくりの機会を提供していく必要があります。

●新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更されるに伴い、各種スポーツ大会等を新たな視点と工夫により老若男女の心身の健康維持や増進に繋げるよう効果的に開催し、スポーツに親しめる場を可能な限り創出する必要があります。

●文化協会の加盟団体や会員数が減少傾向にあり、芸術祭への出演団体も減ってきています。

○事業者や団体と様々なジャンルの公演を共催で実施し、市民に鑑賞の機会を提供しました。

○北村季吟顕彰記念事業を継続的に開催し、俳諧に深く携わった功績を讃えるとともに、顕彰事業として広く俳句を募集することで、郷土の文化振興を学ぶ機会を設けてきました。

○文学の散歩道事業として、短歌、俳句、川柳、冠句、情歌の作品を毎月募集し、投稿者交流会（審査会）で優秀作品を決定。それら作品を公共施設への掲示や、市ホームページに掲載することで、文学に触れる機会を提供してきました。

○子どもたちに文化・芸術に興味や関心を持ってもらえるよう家族そろって楽しめる公演を実施しました。

○子どもの放課後の安心・安全な時間と空間を保障し、学校単独では難しいような体験活動を充実する等の役割が求められます。こうした役割について、地域とともに放課後や週末の安心・安全な居場所づくりと体験活動の機会を提供することができました。

○地域のコミュニティセンターを通じた生涯学習機会の情報提供を行いました。また、地域の拠点としての役割を果たし広く市民の活動の場の提供に努めました。



北村季吟顕彰記念事業

●今後も継続して鑑賞機会、学ぶ機会、文化・芸術に関心を持つ機会を提供していくため、老朽化した施設・設備を改修・更新する必要があります。

●いずれの事業も広く周知することに努めたものの、参加者が固定してきており、事業がマンネリ化しています。

●いずれの事業も広く周知することに努めたものの、参加者が固定してきており、事業がマンネリ化しています。

●文化・芸術に興味や関心を持つ機会の創出にはより多くの芸術関係者の事業者・団体との協働とその活動支援が必要です。

●地域子ども教室の開催は、地域の実情により、開催回数が異なるなど不均衡が生じています。
地域子ども教室は教育委員会とコミュニティセンターが連携をとっていますが、有料の学童保育との連携についてやコミュニティ・スクールとの一体化など今後のあり方の検討が必要です。

●貸館機能中心のコミュニティセンターに移行している傾向があり、社会教育としての学習機能とかつての公民館機能の還元の活動が低下しています。



高校生書道パフォーマンス（北村季吟顕彰記念）

(2) 学ぶことが活かされる仕組みづくり

【これまでの主な取組】

学びの成果を生活や仕事に活かすことで、自己実現・生活の質の向上や社会の向上につながります。学習の成果が活かされ他の人々や地域等で役立てることで、やりがいも生まれ更なる学習の動機づけ、互いの学びあいやコミュニティの向上になります。

学びの成果を広く周知することで、学習しようとする市民が「学びがい」を感じられるよう、その成果の発表の機会の充実を図るとともに、学びの成果や知識・技能を活かし、地域等で発揮することのできる人材の育成を図るため、11事業を実施しました。

取組状況・成果	課題
<p>○ボランティア団体等が講演、研修会、展示などの活動の発表や活動の進展をする場と機会を提供しました。R4には、個人・団体の活動成果を展示する場として、展示用ショーケース（館内）の貸出を開始。当該団体の活動の充実にとどまらず、市民向け事業の場合は社会的なひろがりにもつながっています。</p> <p>○図書館や学校で活動しているボランティア団体へ、各種事業の案内を行いました。要望があった学校図書館のボランティア団体を対象に、相談やアドバイスなどを行いました。</p> <p>○市民活動団体との連携・協力により、史跡や文化財を案内し、歴史や文化の再発見や継承のための取り組みを進めました。</p> <p>○桜生史跡公園をはじめ、古墳などの史跡を現地案内し、社会科学習や歴史学習の内容を深めてもらいました。弥生の森体験学習では、まが玉づくりなど、体験型の歴史学習を提供しました。</p>	<p>●場の提供としての貸館だけでなく、開催事業の内容や方法等の相談にも図書館が関わることができていることを知らない人も多くPRの必要があります。</p> <p>●ボランティア団体の個別の要望にきめ細かく応えられるように相談などのサポートを行うが、環境整備の充実などの相談だけでは解決できない課題があります。</p> <p>●コロナ禍で中止になった事業が復活しつつあり、市民が学び、活かすことのできる機会を拡充していく必要があります。</p> <p>●コロナ禍でできなかった校外学習が復活しつつあり、現地見学の機会を拡充。あわせて、魅力ある体験メニューの提供も必要です。</p>
 <p data-bbox="475 2029 619 2056">発掘体験教室</p>	

○じんけんセミナーの開催や人権教育研究大会の開催をしました。

○スポーツ施設において、時間・曜日などから学習目的等に応じたスポーツ教室を開催しています。

○ニュースポーツバイキングやストックウォーキングを、希望が丘文化公園との共催により継続的に開催することで、地域資源やノウハウを活かした事業を展開しました。

○教室事業で学んだ成果をさざなみ音楽教室演奏会・野洲教室発表会等を開催し舞台発表を開催しました。

○文化芸術祭を継続的に開催することで、文化協会加盟団体が日頃の成果を発揮できる場を提供しました。

○毎年6月に開催している軽音楽コンテストは県内高校生バンドの目標として広く認知されており、コロナ禍の中でも事業を継続していくことで若年層の文化活動への参加を促進しました。

○学校では経験することが難しい体験活動や体験学習など、地域住民の協力・支援により地域子ども教室を実施することができた。

○子どもの居場所づくり(子ども教室)などを通じて、地域の未来を支える子どもの健全育成を支える人材の発掘に努めています。

●分科会やグループワーク形式で学ぶ人権研修については、動画配信等の実施が困難。

●競技志向や継続性向上など新たな学習活動には、各種スポーツ教室のみでなく、一般利用(貸館)との両立が必要です。

●新型コロナウイルスによる縮小や中止で一旦途切れた各種スポーツ大会等の事業を新たな視点と工夫により、安心、安全に開催することが課題です。

●活動や学習の意欲向上のためにも、学習の機会の確保と成果発表の機会を継続して提供することが必要です。

●市民が主体的に取り組み、生活水準の向上を視野に入れ、文化芸術に触れる機会を提供し続ける必要があります。
また、文化芸術の質を向上させるため、参加者の固定化や事業のマンネリ化に対応した工夫等が必要です。

●若者への音楽の広がりや地域の演奏者の育成には、より多くの音楽関係者の方々の協力と協働が必要です。またそのきっかけとなるような公演を開催することで発掘につながると考えられます。

●地域子ども教室の開催は、地域の実情により、開催回数が異なるなど不均衡が生じています。
また、地域の経験や知識をもった人材が子ども教室にかかわってもらうためのきっかけや繋がりが必要です。

●人口減少や少子高齢化に加え、生活環境や価値観の多様化等により、それぞれの組織単独では活動しにくくなってきています。

(3) 学びを通じてつながる機会づくり

【これまでの主な取組】

学びやその成果を通して人・地域・世代間のつながる場を提供し、学びあうまちづくりを進めました。特に、地域のコミュニティ・生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンターとの連携を緊密にして、生涯学習によるまちづくりに努めました。また、社会教育関係団体との連携、社会教育委員の活動を通じてつながる場や機会づくりを進めました。

地域での生涯学習活動を進めるため、リーダーとなる人材に各自治会から推薦いただいた「生涯学習推進員」を委嘱し、地域活動を支援しました。

地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入を進め、地域と学校の連携を図るなど、9事業を実施しました。

取組状況・成果	課題
<p>○市内のふれあいサロン等で、おはなし会・出張貸出の実施や図書館での集会事業のときに必要な場合は関連の資料の特設コーナーを設置しました。また、今後の図書館サービスの検討のために意向調査を実施しました。</p> <p>○図書館を住民の居場所としても利用してもらえるように環境を整えます。</p> <p>○永原御殿跡の発掘調査体験教室を、妓王まちづくり推進協議会との共催により実施しました。</p> <p>○さまざまな人権課題(LGBTQ、子ども、部落問題、ハンセン病問題、コロナ差別)をテーマとした「すてきなまちに」の編集、発行をしました。</p> <p>○各自治会の人権教育推進員への研修会やじんけんセミナーを開催し活動を支援することで、地域に即した効果的な啓発を実施しました。</p>  <p>永原御殿跡発掘調査 現地説明会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業に対応するための職員体制が必要で す。 ●開館して21年を迎え、建物本体についても設備についても老朽化のため不具合箇所が増えてきています。 ●地域との協働、世代間交流がより図れるような学習機会を拡充させていく必要があります。 ●過去の市民意識調査結果から、啓発冊子の閲読率や地区懇等での活用状況がまだまだ低い状況です。 ●コロナ禍において、地区別懇談会の実施状況が2極化(中止、工夫して開催)し、全体的にも開催率が低下しています。  <p>男女協働参画フォーラム</p>

○総合体育館では7教室・B&G 海洋センターでは、4教室の各種スポーツ教室の開催により交流の機会を提供しました。

また、年4回程度の新聞折込チラシの発行等により各種スポーツ教室の周知や野洲市健康スポーツセンターでは、事業者のホームページやSNSを利用し、スポーツ情報を発信しました。

○ニュースポーツバイキングや希望が丘文化公園との共催によるストックウォーキングを継続的に開催することで、市民や子どもたちの学区を超えた交流が図れました。

また、市スポーツ協会の主催で毎年、春秋に各競技別大会を実施し、多数の参加者を得ました。

○市と文化協会との実行委員会形式によって文化芸術祭を開催しました。

○「野洲コン」として定着している「滋賀県高等学校軽音楽部クラブ対抗コンテスト」、地元吹奏楽団との協働による「野洲ミュージックフェスティバル」を継続して開催しました。

○コミュニティ・スクールと学校応援団の一体的推進が模索されつつあり、どんな力を子どもたちにつけたいのかを考えるようになっていく兆しが見えました。



フラワーアレンジメント体験を通して多様性を学ぶ
(生涯学習カレッジ)

●スポーツ教室等が交流と集いの機会となるよう、効果的にまた広範囲に事業周知が行えるよう継続的に情報発信していくことが必要です。

●引き続き、ニュースポーツバイキング・ストックウォーキング等の事業を継続して開催し、スポーツを通じた交流の場を提供する必要があります。

●文化芸術祭においては、実行委員会マニュアルの見直しが必要です。また、メンバーへの周知徹底を図る必要があります。

●つながる機会の継続や創出のためにはより多くの音楽関係者の方々との協働が必要です。

●地域教育協議会と学校教育の連携を深める必要があります。



地域学校協働活動（魚のゆりかご水田）

第4章 計画の基本方針

1 野洲市が目指す生涯学習の方向性

— 基本理念と3つの基本方針 —

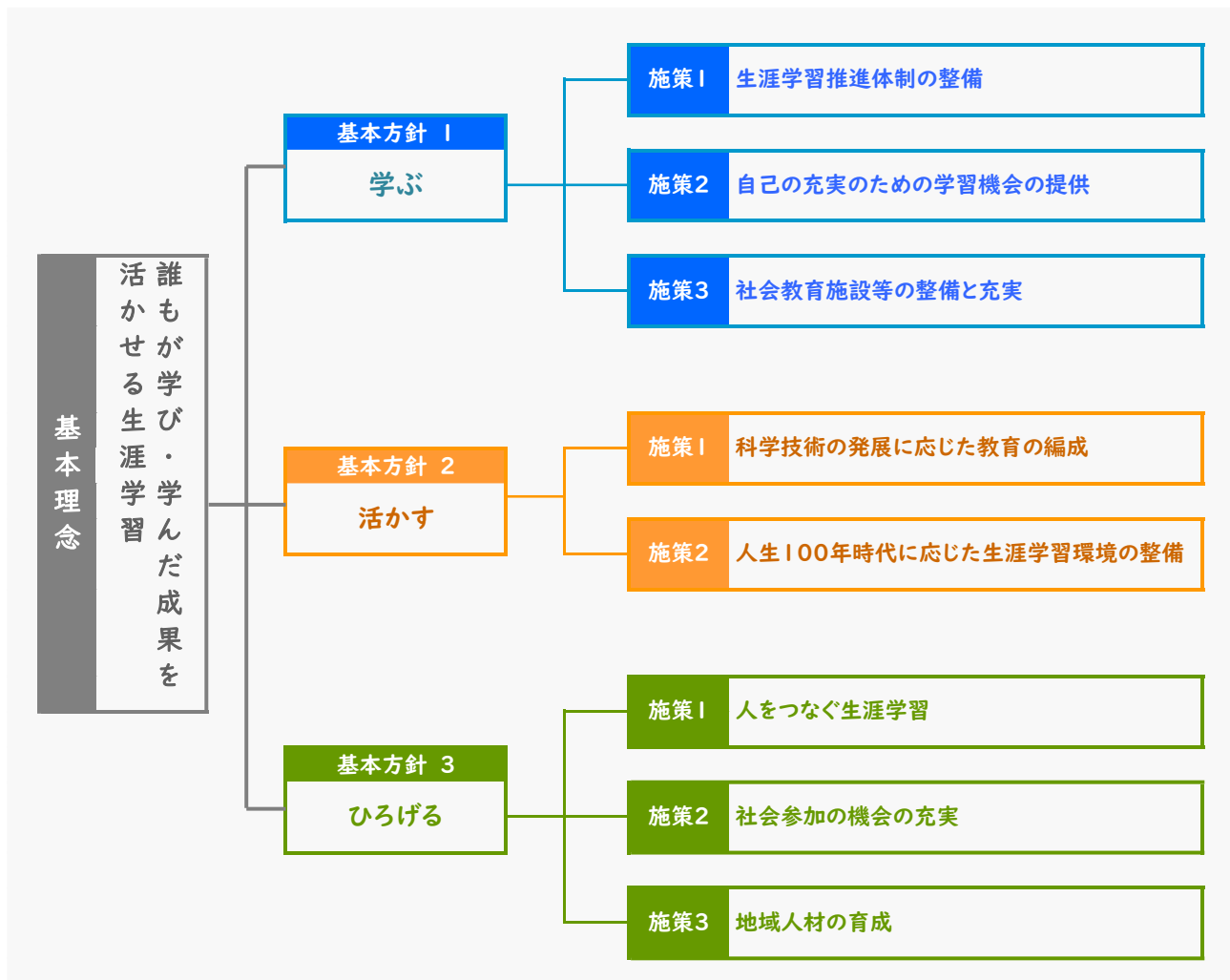
市民が、生涯にわたって心豊かに生きていくためには、生涯をとおして、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。市民自らが、自発的な課題意識をもち、主体的な学習活動やスポーツ活動を通じ、互いに認め合い、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、社会に貢献できる人材育成の仕組みの構築を目指し、生涯学習のまちづくりを体系的に推進していきます。

そのため、第3期野洲市教育振興基本計画を基本とし、「学ぶ」、「活かす」、「ひろげる」の3つを基本方針と定めます。

基本理念

誰もが学び・学んだ成果を生かせる
生涯学習

2 計画の体系



3 施策の体系

基本方針Ⅰ 学ぶ

～すべての市民が生涯にわたって学ぶことができるよう支援します～

(1) 生涯学習推進体制の整備

市民が自ら適切な手段や方法を選択し、自発的・主体的に学習活動を行うことができる生涯学習社会の実現のためには、多様な方法で情報に接し、選択できる環境をつくる必要があります。

生涯学習情報の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

また、より深く学びたい意欲に応えるために、大学等教育機関の専門分野の講座等の情報提供に努めます。

【主な事業】

- ① 学習情報・機会の充実
- ② 社会教育関係団体の支援
- ③ 人権教育・啓発の推進
- ④ 歴史文化の適切な継承とまちづくりの活用

【取組内容】

① 学習情報・機会の充実

多様化する市民の生活スタイルにおいて、学ぶ時間の制約・学ぶ動機が様々ある中、市民が活力と生きがいを感じられるような学習機会が必要です。

個人の学習レベルや学習環境に応じた学習の場の提供に努めます。

《事業名》

- ・生涯学習講座（生涯学習カレッジ、生涯学習出前講座）
- ・市民協働事業（市民活動支援）

【取組内容】

② 社会教育関係団体の支援

文化・芸術やスポーツ活動等を推進するために、地域社会で活動する社会教育関係団体との連携・協働を図ります。

《事業名》

- ・社会教育関係団体への補助金交付による活動支援
- ・社会教育関係団体の自立化に向けての指導、助言

【取組内容】

③ 人権教育・啓発の推進

市民等が人権問題について正しく理解し認識を深められるよう、人権啓発活動の充実に努めます。また、性的少数者であることを理由に差別されることのないよう、広く市民、学校、企業等へ性の多様性についての理解促進に努めます。

《事業名》

- ・男女共同参画フォーラムの開催
- ・市民のつどいの開催
- ・同和問題講演会の開催

【取組内容】

④ 歴史文化の適切な継承とまちづくりの活用

幅広い年齢層に向けて、地域の歴史・文化財への理解を深める公開、体験事業等の積極的な活用の推進や情報発信によるまちづくりを図ります。

《事業名》

- ・史跡永原御殿跡の本質的価値の保全・継承と実体感が得られる学びの場の創出
- ・桜生史跡公園甲山・円山古墳の石室特別公開

対応するSDGs



(2) 自己の充実のための学習機会の提供

文化・芸術・スポーツなどの学習活動は、生活を生き生きとし、自らの楽しみや生きがいとなる自己の充実のための活動です。音楽や美術など優れた文化や芸術に接する機会を提供するとともに、市民が生涯にわたってライフステージや体力、目的に合わせて健康づくりに取り組むことができるよう、健康の保持増進と心豊かな生活を送ることができるよう、地域のスポーツ活動に取り組む機会の提供に努めます。

【主な事業】

- ① 文化芸術・スポーツ活動の推進
- ② 情報提供の体制整備

【取組内容】

① 文化芸術・スポーツ活動の推進

市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展覧会や文化芸術祭等を開催します。

各種スポーツ大会の開催や指導者の育成等を行い、市民を中心に多くの方がスポーツに親しむ機会を提供します。

《事業名》

- ・美術展覧会
- ・文化芸術祭
- ・各種スポーツ教室
- ・ニュースポーツバイキング（希望が丘文化公園と連携）
- ・ストックウォーキング（希望が丘文化公園と連携）
- ・マリンスポーツフェスティバル
- ・春季・秋季スポーツ大会

【取組内容】

② 情報提供の体制整備

市民が利用できる生涯学習関連施設や参加できるイベント、市内で活動するグループ・サークル・NPO等、関連情報の集約を図り、市民のニーズに応じて適切な情報提供が可能な体制の整備を行います。

《事業名》

- ・市民活動に係る促進及び市民活動団体支援事業

対応するSDGs



(3) 社会教育施設等の整備と充実

市内には、図書館や歴史民俗博物館等の社会教育施設のほか、文化ホールや文化小劇場をはじめとする各種文化施設、スポーツ施設があります。市民がいつでも快適に学べる場を確保するため、社会教育関連施設の適切な維持管理と機能の充実に努めます。

【主な事業】

- ① 市立図書館の利用促進
- ② 文化施設の整備と充実
- ③ コミュニティセンターの活用
- ④ 歴史民俗博物館の利用促進

【取組内容】

① 市立図書館の利用促進

学びの拠点として、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、新鮮で多様な資料の収集・提供に努めるとともに、読書活動を推進し、関係機関と連携しながら、より質の高い図書館サービスの提供に努めます。

《事業名》

- ・ 図書館資料の充実
- ・ 市民の学習や調査研究等の支援
- ・ 館内おはなし会
- ・ 図書館BOX

【取組内容】

② 文化施設の整備と充実

市民の文化・教養の向上を図り、市民が身近に舞台芸術を鑑賞する機会や文化芸術に触れることができる場の提供に努めます。

《事業名》

- ・ 多種多様なジャンルの鑑賞型事業
- ・ 文化・芸術等の教室の開催

【取組内容】

③ コミュニティセンターの活用

伝市民活動も生涯学習も、地域の活性化や住みよい環境づくりをめざす視点を共有しています。市民活動の拠点としての機能を持つコミュニティセンターを活用しながら、市民活動と生涯学習の連携を進めるため、必要に応じて生涯学習の場としての利用に努めます。

《事業名》

- ・ 交流と活動拠点の整備・充実

【取組内容】

④ 歴史民俗博物館の利用促進

博物館の目的である文化財の発見や保存、活用を通じて、その価値を普及させることにより、地域社会の発展に寄与するとともに、市民の多様な学習活動に対応できるよう、講座や教室等の充実を図ります。

《事業名》

- ・ 展覧会やテーマ展の開催
- ・ 弥生の森体験学習
- ・ まが玉・土器づくり

対応するSDGs



基本目標2 活かす

～時代の変化に応じた学習能力を身につけ、地域で活かします～

(1) 科学技術の発展に応じた教育の編成

Society5.0の実現に向けた生涯学習は、新しい学びの在り方が可能になるといわれています。時間的・空間的な制約を受けない様々な学びを活用し「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、さらに豊かな学習の機会を提供に努めます。

【主な事業】

- ① 対面とオンラインを組合せた講座
- ② グローバル化に対応するための学び
- ③ 実践とICTを最適に組合せた学校教育

【取組内容】

① 対面とオンラインを組合せた講座

これまで実施してきた野洲市生涯学習カレッジをはじめとする生涯学習講座などについて、幅広い市民が参加しやすくなるよう、対面とオンラインを組合せた講座などを段階的に実施していきます。

《事業名》

- ・生涯学習講座

【取組内容】

② グローバル化に対応するための学び

グローバル化の進展により、多様な国際交流が広がっています。国際社会に生きる日本人としての自覚や国際社会に参加できる能力と態度を育てるとともに、それぞれ異なる文化を相互に理解・尊重し、国際感覚の醸成を図る国際理解の講座や学びの機会の提供に努めます。

《事業名》

- ・小中学校での英語（英語活動）授業の支援
- ・国際協会との連携（国際理解講座）

【取組内容】

③ 実践とICTを最適に組み合わせた学校教育

急激に変化する時代の中で、学校教育においては、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。この資質・能力を育むためには、ICTや先端技術を効果的に活用し、学習指導要領を着実に実施することが必要です。

《事業名》

- ・ 高機能 ICT ルームへの移行
- ・ GIGA スクール構想

対応するSDG s



(2) 人生100年時代に応じた生涯学習環境の整備

高齢者の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、学びを通じて一人ひとりが、その能力を維持するとともに不断に高め続け、社会的な還元と活用を図ることができる環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ① リカレント教育の推進
- ② 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進
- ③ 学校教育・社会教育との連携・協働

【取組内容】

① リカレント教育の推進

社会人の学び直しについて、大学・企業等と連携・協働して、学習の必要性を啓発するとともに、地域の中で働きながら学べる環境の整備を図ります。

《事業名》

- ・大学連携事業（びわこ学院大学等）
- ・企業・多機関との連携
- ・子どもの職場体験（中学生社会体験チャレンジ事業）

【取組内容】

② 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

子ども・若者が、市や地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにしていくべきかを自ら考え、答えが一つでなく、解決が容易でない課題に対し、多様な世代と協働し目的に応じた課題解決を見つけ出していく資質と能力を育めるように努めます。

《事業名》

- ・キャリア教育の促進
- ・サービスマーケティング

【取組内容】

③ 学校教育・社会教育との連携・協働

学校教育で学び得た地域の担い手が、その「学び」を生かし、様々な変化に積極的に向き合い、多様な人材と協働して課題解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるような新たな「学び」へと発展させ、持続可能な社会づくりに参画する仕組みづくりを推進します。

《事業名》

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動

対応するSDGs



基本目標3 ひろげる

～地域の教育力の向上や、互いに支えあう地域社会の形成をひろげます～

(1) 人をつなぐ生涯学習

地域のつながりの希薄化や家庭環境の変化が進むなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化するニーズに対応することが困難となっています。

こうした状況の中、子どもたちの社会教育をより充実させるためには、学校と家庭と地域の連携が重要です。

【主な事業】

- ① 学校・家庭・地域の連携
- ② 青少年育成市民会議の運営
- ③ 社会教育主事・社会教育士の活用

【取組内容】

① 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの豊かな人間性や社会性等「生き抜く力」を育むため、学校、家庭、地域が連携・協働し、保護者支援の強化も含め、家庭・地域の教育力の向上に取り組めます。

《事業名》

- ・ 地域学校協働活動推進事業
- ・ およこサポーター（家庭教育支援事業）
- ・ 地域未来塾
- ・ ブックスタート事業

【取組内容】

② 青少年育成市民会議の運営

各校区の青少年育成会など関係機関・団体と連携し、青少年育成市民会議の一層の充実を図ります。

《事業名》

- ・ はつらつ野洲っ子育成事業（中学生広場・青少年育成フォーラム）
- ・ 初発型非行防止活動（愛の声かけ運動・愛のパトロール）

【取組内容】

③ 社会教育主事・社会教育士の活用

学習の成果を活かし、多様な主体と連携・協働して、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割に努めます。

《事業名》

- ・ 地域活動団体への支援・育成
- ・ 各種講習会や研究会の企画・助言
- ・ 活動に参画する地域の人材の確保・育成

対応するSDG s



(2) 社会参加の機会の充実

少子高齢化により持続可能な社会を保障するには、全ての世代による支え合いが必要です。義務教育を含め、生涯を通じて多様な学習機会の提供を進め、若い世代を含む全世代が高齢社会を理解する力を養うことが求められます。さらに、ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるなど、地域社会に貢献し、世代間交流や相互扶助の意識を育てるものであり、こうした活動の推進や参画支援を図ります。

【主な事業】

- ① ボランティア活動の促進
- ② 学んだことを生かす仕組みの構築
- ③ 市民が市民を教え学ぶ仕組みづくり

【取組内容】

① ボランティア活動の促進

様々な機会を捉えてボランティア活動を奨励し、ボランティア団体等とも連携しながら、積極的にボランティアのできる人材を活用するとともに、ボランティア養成講座等の実施を図ることにより、多くのボランティアが地域で活躍することのできるまちづくりを推進します。

《事業名》

- ・ボランティア連絡協議会との連携
- ・地域の活動と地域の人とをつなげるコーディネーターの発掘と養成
- ・地域活動についての情報交換できるサロン等の場の提供

【取組内容】

② 学んだことを生かす仕組みの構築

生涯学習活動や社会経験などにより習得された知識や技能が生かされる場の創出により、学習者の社会参加意識が高まるとともに、多くの市民の学習活動の多様化に対応することが可能です。これらの仕組みづくりを推進していきます。

《事業名》

- ・キャリアパスポート(様々な学習活動とともに職業経験・地域活動等の社会的活動を記載)の作成と活用
- ・学校、大学等と連携した地域参加活動の実施
- ・放課後子ども教室
- ・部活動の地域移行

【取組内容】

③ 市民が市民を教え学ぶ仕組みづくり

生涯学習活動は、各社会教育施設をはじめ、各地域のコミュニティセンターなど様々な施設で行われます。市民や自主グループ、サークル等の社会教育活動などの講師要請に応えることができる仕組みづくりに努めます。

《事業名》

- ・生涯学習講座等における市民講師の派遣
- ・生涯学習カレッジ実行委員会（市民主体の会議の開催）

対応するSDGs



(3) 地域人材の育成

人口減少により地域住民の多様性が失われつつある地域も存在します。地域コミュニティを活性化し、次代へ引き継いでいくために、それぞれの地域の実情を踏まえ、社会教育を基盤とした人材育成の取組が、各地域で実践されることを推進します。

【主な事業】

- ① 将来の地域を担う子どもたちの育成
- ② 地域活動でつながる地域住民
- ③ 「新しい公共」を支える人材育成

【取組内容】

① 将来の地域を担う子どもたちの育成

活力ある地域の実現を図り、地域を持続可能なものにしていくためには、子どもや若者がその地域に住み続けることが必要であり、子どもや若者が地域から外へ出て行っても、また戻ってきたいと考えるようになる取組が求められます。特に子どもの頃から「地域への愛着」を育ていくための取組を推進します。

《事業名》

- ・ コミュニティ・スクールと地域ネットワークの構築
- ・ 地域子育て支援事業
- ・ 文化芸術・伝統芸能の振興と継承

【取組内容】

② 地域活動でつながる地域住民

地域コミュニティを活性化し、持続させていくためには若者や現役世代など社会教育への参加が少ない年代層への働きかけが必要です。多様な市民の主体的な参加を促す視点が求められ、その参加につながるきっかけの第一歩として、子育てや子どもの教育に関することや地域防災といったテーマなど、地域や個人の実情を踏まえた参加しやすい活動の取組に努めます。

《事業名》

- ・ 学校施設の活用と異世代の交流促進
- ・ 子どもの居場所づくり事業
- ・ 地域防災訓練

【取組内容】

③ 「新しい公共」を支える人材育成

それぞれ独立した個人が力を合わせ、みずからの意思に基づいて社会の課題解決に取り組んでいく協働の考えは「新しい公共」と呼ばれます。個人の主体的な意思により、自分の能力や時間を他人や地域、社会のために役立てようとする自発的な活動へ意識を高めることが必要です。多様な主体によって幅広く担われる地域公共の特性を理解し、公共的課題に自ら取組めるような人材の育成に努めます。

《事業名》

- ・ 地域の産学連携の推進
- ・ 高校魅力化プロジェクト

対応するSDGs

